

平成22年度の児童虐待相談件数は 839 件、DV(配偶者からの暴力:ドメスティック・バイオレンス)相談件数は 1,906 件です。

県の児童相談所及び女性相談センター等で受け付けた相談件数がまとまりましたのでお知らせします。

- 1 平成 22 年度に児童相談所(5 所)で対応した児童虐待相談件数は、839 件(対前年度比 162.3%)です。(資料 1)
- 2 平成 22 年度に女性相談センター等の相談機関で受け付けた DV 相談件数は、1,906 件(対前年度比 105.6%)です。(資料 2)
- 3 平成 22 年度の「児童虐待・DV24 時間ホットライン」の通告・通報・相談件数は 1,766 件(対前年度比 160.8%)です。(資料 3)

(参考) 県内の相談体制

- 1 児童虐待の相談、通告は児童相談所、福祉事務所、市町村等で受け付けています。虐待を発見した時や、虐待ではないかと疑われる場合には、速やかに通告(相談)をお願いします。(資料 4)
- 2 児童相談所では、個人が特定できない場合等を除き、虐待通告から 48 時間以内に、職員又は児童相談所が依頼した者により、児童の安全確認を行います。
- 3 DV 被害者の相談については、女性相談センター、男女共同参画センターを「配偶者暴力相談支援センター」と位置付け、相談に応じるとともに、保健福祉事務所及び市福祉事務所に配置している女性相談員も相談に応じています。
- 4 「長野県児童虐待・DV24 時間ホットライン」では、児童虐待通告及び DV 被害に関する通報並びに相談を、24 時間電話により専任の電話相談員が受け付けています。 電話 0263-91-2410



※オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

健康福祉部 こども・家庭課 こども福祉係
(課長) 北澤 義幸(担当) 大宮 剛 荒井 綾
電話: 026-235-7099(直通)
【代表】026-232-0111(内線 2354、2355)
FAX: 026-235-7390
E-mail: kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp

県内児童相談所における児童虐待相談件数とその推移(過去5年間)

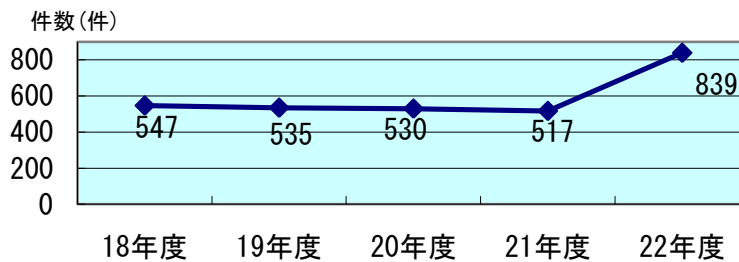
こども・家庭課

1 相談件数の推移

(単位:件)

年度	18	19	20	21	22
長野県	547	535	530	517	839
対前年比	91.3%	97.8%	99.1%	97.5%	162.3%
全国	37,323	40,639	42,664	44,211	—
対前年比	108.3%	108.9%	105.0%	103.6%	—

国は例年9月ごろ公表しています。

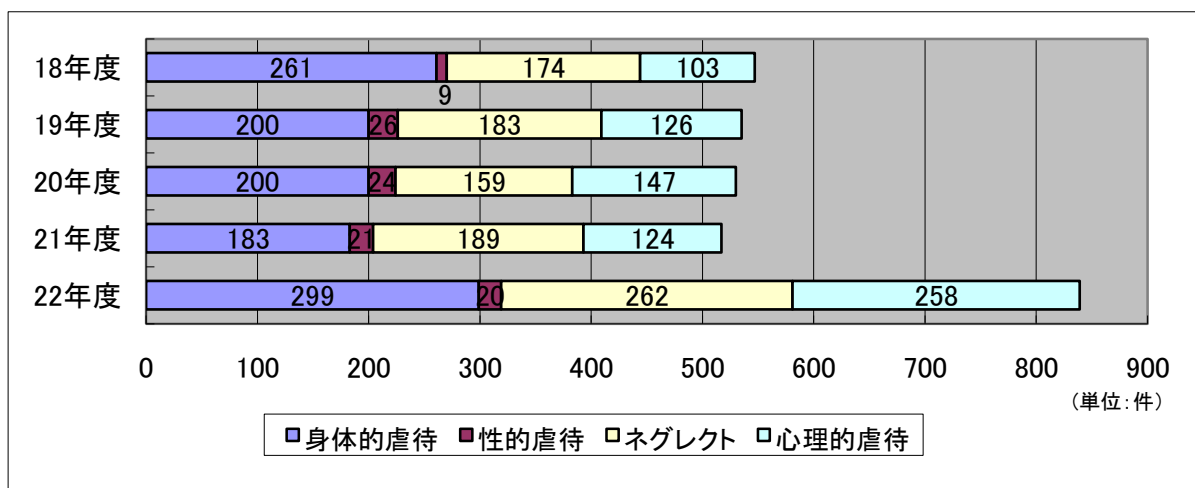


児童相談所における児童虐待相談件数は年々増加の一途をたどり、平成17年度に599件となった後、4年続けて微減傾向にありましたが、平成22年度は一転し、839件（対前年比162.3%）と大幅に増加しました。

これは、母親が2人の幼児を自宅に放置したまま家に戻らず死亡に至った事件をはじめ、児童虐待による痛ましい死亡事例が全国で相次ぎ、関係機関や県民の児童虐待に対する意識が高まった結果と考えられます。

近年、不況の長期化などで生活不安や子育ての負担感が強まっており、児童虐待のリスクは依然として高いことから、県、市町村等関係機関が一体となって、虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努める必要があります。

2 児童虐待区分別相談件数の推移



児童虐待の区分別相談件数では、「身体的虐待」「保護の怠慢・拒否(ネグレクト)」「心理的虐待」が大幅に増加し、特に「心理的虐待」は前年の2倍以上となりました。

これは、児童虐待全般に対する意識の高まりとともに、配偶者等による暴力(DV)が子どもの面前で行われている事例について、関係機関が「心理的虐待」と認識し、児童相談所に通告する件数が増加していることに一因があると考えられます。

なお、「性的虐待」は、他の虐待に比べて発見しにくく潜在化している可能性が高いことを、子どもと日常的に接している機関は常に意識して対応にあたる必要があります。

3 相談経路別件数の推移

(単位：件)

区分 年度	家族 親戚	児童 本人	近隣 知人	市町 村等	福祉事 務所等	医療 機関	福祉 施設等	警察等	学校等	その他	計
18	54	6	31	162	23	24	40	39	118	50	547
19	75	5	33	164	33	16	24	60	80	45	535
20	75	8	22	169	27	13	27	54	69	66	530
21	70	5	37	137	11	33	28	56	92	48	517
22	120	4	63	203	16	32	34	102	166	99	839

*市福祉事務所、児童委員は「市町村等」に、保健所は「福祉事務所等」にそれぞれ計上。

相談経路別の件数では、市町村等（203件）、学校等（166件）、家族親戚（120件）の順となっており、いずれも前年に比べ大幅に増加しています。

このほか、警察等（102件）、近隣知人「63件」の増加も著しく、近隣知人については児童虐待の報道等を契機とした意識の高まりが増加の背景にあるものと思われます。

4 主な虐待者の推移

(単位：件)

年度	区分	実父	実父以 外の父	実母	実母以 外の母	その他	計
18	件数	156	33	322	9	27	547
	構成比	28.5%	6.0%	58.9%	1.6%	5.0%	100.0%
19	件数	157	32	306	19	21	535
	構成比	29.3%	6.0%	57.2%	3.6%	3.9%	100.0%
20	件数	160	45	296	8	21	530
	構成比	30.2%	8.5%	55.8%	1.5%	4.0%	100.0%
21	件数	123	36	328	5	25	517
	構成比	23.8%	7.0%	63.4%	1.0%	4.8%	100.0%
22	件数	241	39	514	21	24	839
	構成比	28.7%	4.6%	61.3%	2.5%	2.9%	100.0%

主な虐待者は、実母が61.3%と最も多く、次いで実父が28.7%となっており、この割合に大きな変動はありません。

子育てに限らず妊娠や出産に悩みを抱える女性に対し、妊娠期からの切れ目のない支援体制を構築していく必要があります。

5 被虐待児の年齢の推移

(単位：件)

年度	区分	0歳～3歳未満	3歳～学齢前	小学生	中学生	高校生他	計
18	件数	77	136	229	75	30	547
	構成比	14.1%	24.8%	41.9%	13.7%	5.5%	100.0%
19	件数	78	119	213	93	32	535
	構成比	14.6%	22.2%	39.8%	17.4%	6.0%	100.0%
20	件数	100	118	196	81	35	530
	構成比	18.9%	22.2%	37.0%	15.3%	6.6%	100.0%
21	件数	90	124	193	77	33	517
	構成比	17.4%	24.0%	37.3%	14.9%	6.4%	100.0%
22	件数	129	213	306	144	47	839
	構成比	15.4%	25.4%	36.4%	17.2%	5.6%	100.0%

被虐待児を年齢別にみると、小学生が36.4%と最も多く、次いで3歳から学齢前児童が25.4%となっています。

3歳未満は15.4%ですが、子どもの年齢が低いほど生命の危険にさらされる度合いが高まるため、児童虐待の早期発見・早期対応がより一層求められます。

また児童虐待の発生予防の観点からは、母親を孤立させないことが重要であり、「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」の徹底など市町村等と連携を十分に図っていくとともに、子どもと日常的に接している保育所や幼稚園、学校等教育機関との連携も欠かせません。

6 虐待相談対応状況の推移

(単位：件)

年度	施設入所		里親委託		面接指導		その他		計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
18	57	10.4%	1	0.2%	479	87.6%	10	1.8%	547
19	69	12.9%	2	0.4%	436	81.5%	28	5.2%	535
20	71	13.4%	5	0.9%	416	78.5%	38	7.2%	530
21	66	12.7%	3	0.6%	415	80.3%	33	6.4%	517
22	90	10.7%	3	0.4%	721	85.9%	25	3.0%	839

相談の対応状況では、子どもが在宅のまま支援を受ける面接指導の構成比が85.9%となっています。虐待を受けた子どもや家族への養育支援を行うためには、地域における関係機関の連携が不可欠であり「要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）」が果たす役割はますます大きくなっていきます。

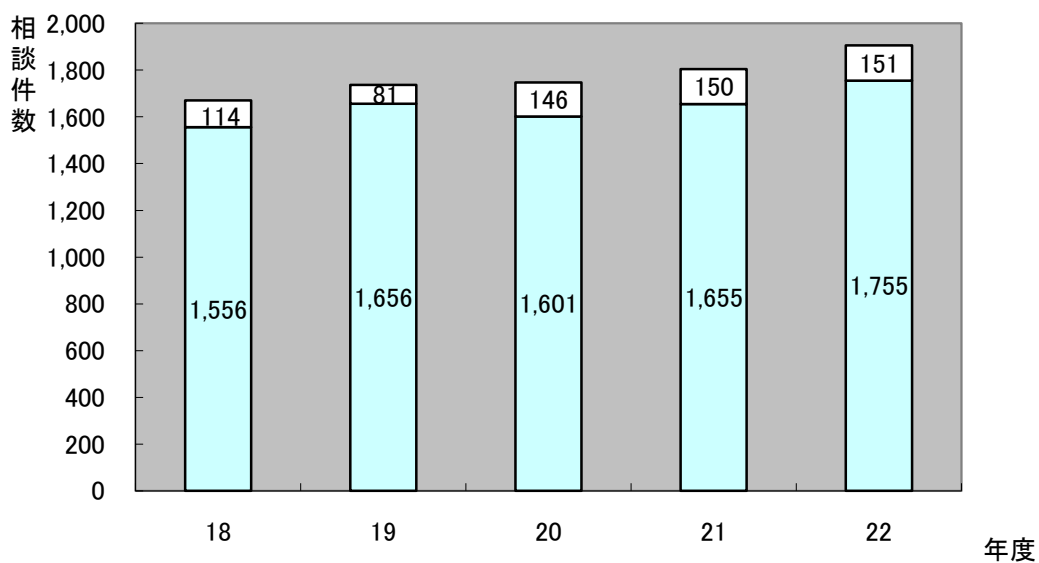
長野県内におけるDV相談件数とその推移（過去5年間）

こども・家庭課

DV相談件数

(単位:件)

年度	18	19	20	21	22
女性相談センター	1,556	1,656	1,601	1,655	1,755
男女共同参画センター	114	81	146	150	151
計	1,670	1,737	1,747	1,805	1,906



平成22年度のDV相談は、1,906件で前年度と比較して5.6%増加しました。
 長野県では、女性相談センターと男女共同参画センターを配偶者暴力相談支援センターと位置づけ、DV相談に対応しています。

平成22年度 「県児童虐待・DV24時間ホットライン」受付及び対応状況

こども・家庭課

1 通告、通報及び相談件数

(単位:件)

	相談種別	21年度	22年度	対前年度 比%
児童関係	児童虐待(通告)	36	77	213.9
	児童虐待(相談)	120	170	141.7
	養育	170	147	86.5
	その他(*1)	277	470	169.7
	小計	603	864	143.3
女性関係	DV被害(通報)	9	20	222.2
	DV被害(相談)	102	142	139.2
	夫婦問題	90	95	105.6
	親族の暴力	65	58	89.2
	その他(*2)	124	440	354.8
	小計	390	755	193.6
その他(*3)		105	147	140.0
	合計	1,098	1,766	160.8

2 対応状況(22年度受付分)

(単位:件)

緊急連絡	助言	他機関紹介	その他
77	0	0	0
32	88	42	8
73	53	17	4
234	85	8	143
416	226	67	155
20	0	0	0
6	88	44	4
1	72	18	4
2	39	17	0
7	359	36	38
36	558	115	46
0	14	3	130
452	798	185	331

平成22年度における電話受付総数は1,766件で、児童関係は864件、女性関係は755件となっており、その内、児童虐待通告は77件、DV被害通報は20件です。

前年度と比較して、児童関係全体の相談件数は43.3%増加、女性関係は、93.6%増加しました。

3 相談経路別件数(22年度受付分)

(単位:件)

		本人	母親	父親	親族	学校・保育所	医療機関	市町村	隣人・知人	警察	その他(*4)	計
児童関係	児童虐待	46	52	13	7	4	2	5	93	12	13	247
	養育	11	71	15	9	5	1	0	10	23	2	147
	その他(*1)	69	94	53	14	14	4	11	4	3	204	470
	小計	126	217	81	30	23	7	16	107	38	219	864
女性関係	DV被害	114	6	3	5	6	1	7	7	12	1	162
	夫婦問題	88	4	0	2	0	0	0	0	1	0	95
	親族の暴力	45	3	0	4	1	1	0	2	1	1	58
	その他(*2)	387	8	1	1	0	1	4	10	2	26	440
	小計	634	21	4	12	7	3	11	19	16	28	755
その他(*3)		35	0	0	0	0	0	2	0	2	108	147
	合計	795	238	85	42	30	10	29	126	56	355	1,766

相談経路としては、児童虐待は、本人からが46件で、児童虐待全体247件の18.6%で、家族及び親族からが72件で全体の29.1%、隣人及び知人は93件で全体の37.7%を占めています。

一方、女性関係DV被害(配偶者等からの暴力)では、本人からが114件で、DV被害全体162件の70.4%を占めています。

- *1 「児童関係」の「その他」は、「児童相談所の児童福祉司に直接連絡を取りたい」などの取り継ぎ
- *2 「女性関係」の「その他」は、親族問題、住居問題などの相談
- *3 「児童関係」、「女性関係」以外の「その他」は、無言電話、問い合わせ電話など
- *4 相談経路の「その他」は、元恋人、不明など

関係相談機関一覧

○ 児童相談所

機 関 名	住 所	電 話
中央児童相談所	長野市若里 7-1-7	026-228-0441
松本児童相談所	松本市波田 9986	0263-91-3370
飯田児童相談所	飯田市大瀬木 1107-54	0265-25-8300
諏訪児童相談所	諏訪市湖岸通り 1-19-13	0266-52-0056
佐久児童相談所	佐久市岩村田 3152-1	0267-67-3437

○ 保健福祉事務所・福祉事務所

機 関 名	住 所	代表電話番号
佐久保健福祉事務所 * (佐久福祉事務所)	佐久市大字跡部 65-1	0267-63-3111
上田保健福祉事務所 * (小県福祉事務所)	上田市材木町 1-2-6	0268-23-1260
諏訪保健福祉事務所 * (諏訪福祉事務所)	諏訪市上川 1 丁目 1644-10	0266-53-6000
伊那保健福祉事務所 * (上伊那福祉事務所)	伊那市荒井 3497	0265-78-2111
飯田保健福祉事務所 * (下伊那福祉事務所)	飯田市追手町 2-678	0265-23-1111
木曾保健福祉事務所 * (木曾福祉事務所)	木曾郡木曾町福島 2757-1	0264-24-2211
松本保健福祉事務所 * (松本福祉事務所)	松本市大字島立 1020	0263-47-7800
大町保健福祉事務所 * (北安曇福祉事務所)	大町市大町 1058-2	0261-22-5111
長野保健福祉事務所 * (長野福祉事務所)	長野市中御所岡田 98-1	026-223-2131
北信保健福祉事務所 * (北信福祉事務所)	飯山市大字静間 1340-1	0269-62-3105
長野市福祉事務所 *	長野市鶴賀緑町 1613	026-226-4911
長野市篠ノ井分室 *	長野市篠ノ井御幣川 281-1	026-292-2596
松本市福祉事務所 *	松本市丸ノ内 3-7	0263-34-3000
上田市福祉事務所 *	上田市大手 1-11-16	0268-22-4100
岡谷市福祉事務所	岡谷市幸町 8-1	0266-23-4811
飯田市福祉事務所 *	飯田市本町 1-15	0265-22-4511
諏訪市福祉事務所	諏訪市高島 1-22-30	0266-52-4141
須坂市福祉事務所	須坂市須坂 1528-1	026-245-1400
小諸市福祉事務所	小諸市相生町 3-3-3	0267-22-1700
伊那市福祉事務所	伊那市下新田 3050	0265-78-4111
駒ヶ根市福祉事務所	駒ヶ根市赤須町 20-1	0265-83-2111
中野市福祉事務所	中野市三好町 1-3-19	0269-22-2111
大町市福祉事務所	大町市大町 3887	0261-22-0420
飯山市福祉事務所	飯山市大字飯山 1110-1	0269-62-3111
茅野市福祉事務所	茅野市塚原 2-6-1	0266-72-2101
塩尻市福祉事務所 *	塩尻市大門七番町 3-3	0263-52-0280
佐久市福祉事務所 *	佐久市大字中込 3056	0267-62-2111
千曲市福祉事務所	千曲市大字戸倉 2388	026-275-0004
東御市福祉事務所	東御市鞍掛 197	0268-64-8888
安曇野市福祉事務所 *	安曇野市穂高 9181	0263-81-1622

* 印は女性相談員を配置している事務所

○ 配偶者暴力相談支援センター

機 関 名	住 所	電 話
女性相談センター	長野市東鶴賀町 1908-13	026-235-5710
男女共同参画センター	岡谷市長地権現町 4-11-51	0266-22-8822

○ その他

長野県児童虐待・DV24時間ホットライン (こども・家庭課)	電話 0263-91-2410 24時間・365日
なんでもハロー青少年 (次世代サポート課)	電話 026-235-7100 月～金曜日 8時30分～17時15分
警察(少年相談) ヤングテレホン (警察本部少年課)	県下各警察署 生活安全課 生活安全刑事課 電話 026-232-4970 月～金曜日 8時30分～17時15分
子どもの人権110番 (長野地方務局)	電話 0120-007-110 (フリーダイヤル) 月～金曜日 8時30分～17時15分
ながの子どもを虐待から守る会 電話相談 子育てひといきホットライン	連絡先 ながの子どもを虐待から守る会事務局 電話 026-268-0009 電話 026-268-0008 毎週 火・木曜日 10時～14時 土曜日 10時～12時
南信子どもの虐待防止研究会 電話相談 南信子どもの虐待防止ホットライン	連絡先 長野県看護大学(駒ヶ根市) 電話 0265-81-5100 電話 0265-81-7363 第1・3土曜日 10時～13時

- その他、女性の人権、及び児童虐待を含めた子どもの人権等に関する相談は、長野県公式ホームページ、「目的でさがす」内の「女性の相談窓口」を参照してください。
また、お住まいの市町村でも相談を受け付けております。